

# エクロフ基金融資申込案内

## I. エクロフとは

エクロフ (E C L O F = Ecumenical Church Loan Fund) は、1946年、第二次世界大戦で被害を受けた教会堂の復興のためにジュネーブに設置された基金で、世界教会協議会奉仕委員会と密接な関係を持つ超教派的で国際的な教会間の援助制度です。日本エクロフ委員会は、各教派から派遣された委員によって運営されています。日本の敗戦後、多くの教会がこの融資を受けて会堂建築をしました。その後、本部では基金を開発プログラムに向けるようになっていますが、日本では教会堂建築・修理の資金を集めることが困難なため、引き続き、教会堂建築・改築を目的とした融資を行なっています。今回、この基金が活かされるよう、融資条件を改善しましたので、お知らせいたします。

## II. 貸付方針

原則として、教会および教会諸設備の建設に当たり資金調達が困難な場合に資金を貸付ける。

1. 貸付額 日本エクロフ委員会の年間融資枠は1000万円の範囲内とし、複数の申請があり融資希望額が枠を超えた場合は委員会が調整する。
2. 貸付期間 2年間据え置き、その後5年以内に返済する。
3. 返済 エクロフ本部の決めた返済条件に基づき、毎年12月25日、5回の均等払いとする。
4. 利子 年利1%。利子の支払いは毎年6月30日および12月25日の2回に分割して行う。
5. 申込み 申込者は所定の申し込み用紙に記入し、必要書類を添付の上、各教派本部の事務局へ提出する。  
申込締切り日は毎年3月31日。
6. 本規定の開始は2006年4月20日とする。

以上

- .....
- \* 教会用、教区用控として2通コピーをしてください。教団提出は1通。
  - \* 教団提出締切日・・・毎年1月末 2月の委員会で推薦順序を決定します。
  - \* 申込書は「教区調査書」を付して教区を通して提出して下さい。

# エコロフ基金貸付申込書

1. 借入申込額

2. ①借入申込者（事業の責任団体）

②代表者氏名

③事務所の所在地及び連絡先・電話番号

3. 今回の申込の事業

①事業の内容（スケッチ、設計図、土地売買契約書又は地主の承諾書等、必要書類を添付してください。コピーでも可）

②事業を実施する期日

③購入・建築される土地・建物の法律上の所有者名（登記簿本を添付のこと、コピーでも可）

4. 収支報告

事業に関する資金収支計画表			
支出の部 (実施計画)			
	土 地 購 入	新 築	増 改 築
事業種別			
構造			
施工面積			
単価			
事業総額			
合計A			
A = B			
収入の部 (資金計画)			
エコロフ申込額			
援助金			
自己資金	積立金	円	残高証明書要
	財産処分収入	円	//
	一般会計から繰入	円	//
	外部献金	円	
金融機関又は その他の借入金	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
教会債			
合計B			

5. エクロフ借入金返済計画

年度					
一般会計繰入					
予約献金教会員					
予約献金教会外					
事業収入 1					
事業収入 2					
援助金					
合計					

\* 事業収入の1とは、公益事業からの繰入れがある場合、2は、バザー、その他

6. 教会（団体）の現状

下記の書類を添付してください。

- ① 前年度の収支決算書
- ② 事業を決定した総会記録の写し
- ③ 事業の必要性（募金趣意書等、関連書類）

年 月 日

代表者及び財務担当者の氏名

署名

印

署名

印

<教区で記入>

## 連帯保証書

借入申込者名

保証団体名（各教団教派本部）

住所

保証人はエクロフの元利金について、借入人がその返済を遅滞した場合には、速やかに返済する事を約束いたします。

本証書は、 年 月 日開催された において承認の上、  
行なわれました。

役職名

署名

印

年 月 日